



内閣府（防災担当）

令和3年7月からの一連の豪雨災害を踏まえた 避難に関する検討会（第2回） 議事要旨

1. 日 時

令和3年12月23日（木）10:00～12:03

2. 出席者

片田座長、磯打委員、臼田委員、大木委員、木幡委員、佐々木委員、首藤委員、田中委員、村上委員

オブザーバー（内閣官房（国土強靱化推進室）、内閣官房（事態室）、消防庁、国土交通省、気象庁）

3. 議 題

令和3年7月からの一連の豪雨災害を踏まえた避難対策の強化について

4. 議事要旨

・各委員よりいただいた主なご意見は下記のとおり。

- 地域の災害リスクを体感する学びに加えて、災害に備えるアクションも含めた形として、災害文化となっていくと良い。また、楽しみながら行える防災など、防災を日常化させることが重要である。こうした災害文化の定着については、もっと前面に出し、今後、防災関係者の中で積極的に推し進めていくべきと考える。
- 行政がどれだけ情報を出しても、住民が自分で情報を取ろうと思わなければ伝わらない。住民が防災に関する意識を高めて避難行動をとるために重要なことは、住民自らが情報を取るようになる意識を持つことであると、これまでの経験から感じている。
- 地区防災計画制度を通じて、地域住民と行政がそれぞれの強みを活かしながら連携して、避難を成し遂げる、という側面が重要であると考えます。
- 地域と学校の防災教育を結ぶ役割を担う存在が重要だが、こういった人々を増やすための仕組みづくりが重要である。

- 風水害の避難に関しては、大人が避難を判断することが多いため、学校における防災教育のみならず、大人にも訴える必要がある。特に、都心部では大人の帰属意識は民間企業等というケースが多い。このため、民間企業等が災害への備えとして、「念のための在宅勤務」といったことが出来れば、災害を受け入れやすい文化を作ることにより寄与する。
- 避難情報の発令対象区域について、あまりに細かく絞り込み過ぎると、自治体が住民へ伝える情報量が増えてしまうという点が問題となる。このため、絞り込んだときの伝え方も考えていくことが重要である。
- 県内の土砂災害警戒区域等については、指定後に長い年月が経過した区域もあったことから、市町村や自治会とも連携しながら区域内の全住宅を個別訪問し、災害リスクに関する説明を行った。今後も定期的に個別訪問することで、住民の理解が深まり、避難行動に結び付くのではと考えている。
- 地域の特性に応じた住民主体の実践的な取組について、「着実に成果が上がっているもの」や「課題に直面しているもの」の要因分析等を行い、制度改正も含め、必要な施策を検討し、全国の取組を一層後押ししていくことが大切である。

以上